

# 町税の納期内納付にご協力ください

## －令和8年度町税の納期一覧表（兼 納付計画表）－

年	月	納期限	軽自動車税	固定資産税	町県民税 (普通徴収)	国民健康保険税 (普通徴収)	休日相談日 夜間相談日	
8	4	4月30日		1期 ( )			4月26日 4月27日	
	5	6月1日	1期 ( )				5月17日 5月18日	
	6	6月30日			1期 ( )		6月28日 6月29日	
	7	7月31日		2期 ( )		1期 ( )	7月26日 7月27日	
	8	8月31日			2期 ( )	2期 ( )	8月30日 8月31日	
	9	9月30日				3期 ( )	9月27日 9月28日	
	10	11月2日			3期 ( )	4期 ( )	10月25日 10月26日	
	11	11月30日				5期 ( )	11月29日 11月30日	
	12	12月25日		3期 ( )		6期 ( )	12月20日 12月21日	
	9	1	2月1日			4期 ( )	7期 ( )	1月17日 1月18日
		2	3月1日		4期 ( )		8期 ( )	2月7日 2月8日

※ 納期限は、各月の末日（12月は25日）です。ただし、金融機関が休業日の場合は、翌営業日です。

※ 上記表中の（ ）に税額等をメモ書きし、納付計画表としてご利用ください。

### － 町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください －

- 振替日は納期限の日です。残高不足などで振替ができなかった場合、再振替は行いません。後日、役場が送付する納付書により、新岩手農協・岩手銀行、または軽米町役場で納付してください。
- 口座振替は、以下の金融機関または軽米町役場で手続きができます。手続きには、口座番号を確認できるものと金融機関の届出印が必要です。

口座振替できる金融機関
・ 新岩手農協 ・ 岩手銀行 ・ 青森みちのく銀行 ・ ゆうちょ銀行（郵便局）

### － 令和8年度 休日・夜間納税相談窓口の開設日のご案内 －

- 平日や日中に来庁納付できない方や納税について相談したい場合は、納税相談日をご利用ください。
  - 1 開設日 上記一覧表のとおり
  - 2 開設時間 休日：8時30分から12時、平日夜間：17時15分から20時
  - 3 開設場所 軽米町役場 税務会計課窓口
  - 4 対応内容 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付及び納税相談

● ● 軽米町役場 税務会計課 ● ●